

五番 高野 正晴でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第四号 平成二十三年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第三款民生費、第一項社会福祉費及び議案第五号 平成二十三年度長野市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

国民健康保険は、社会保障の一環として全ての国民が貧富の格差なく、安心して医療を受けられることを公的に保障し、国民皆保険制度の根幹を成すものであります。

昨今の景気低迷等により、保険加入者の所得は減少しており、医療費の増加と相まって、加入者の保険料負担は家計を大きく圧迫している状況であります。

国庫負担金が減額される中、市の一般会計から国民健康保険特別会計に繰出金を増やすことで制度の維持を図っておりますが、市の財政状況も厳しい折、今後いかに制度を安定的に運営していくかが大きな課題となっております。

今後も、制度の安定的かつ健全な運営を維持し、加入者が安心して必要な医療を受けることができるよう、国庫負担金の増額を求めて、積極的に国へ働き掛けていくよう要望いたしました。

併せて、公平性の観点から、加入者が平等に保険料を負担し、制度を堅持していくことも重要でありますので、滞納者に対しては、法に基づき保険料の納付を促し、収納率の向上に努めていくよう要望いたしました。

次に、同じく、第一項社会福祉費について申し上げます。

現在市では、災害時要援護者支援事業に取り組み、高齢者や障害者などの災害時要援護者リストを住民自治協議会や自主防災組織などの地域の防災関係者に提供しております。各地区では、そのリストを基に個別の避難支援計画の策定や避難支援マップを作成しております。

今回発生した、東北地方太平洋沖地震災害はかつて経験したことのない、未曾有の災害となりましたが、本市においても、大規模な災害がいつ発生するか分かりません。

有事に備え、災害時要援護者の情報を地域で共有し、実際に防災訓練で使用するなど、有効に活用していくよう要望いたしました。

併せて、全ての地区が、早期に個別の避難支援計画と避難支援マップを整備できるように、未整備地区に対する積極的な支援を要望いたしました。

さらに、消防局においても火災発生時の観点から、要援護者情報の整備を進めておりますので、庁内連携を図りながら、一元化について検討するよう要望いたしました。

次に、第二項児童福祉費について申し上げます。

障害児自立サポート事業は、十八歳未満の障害児の健全な発育を支援するとともに、保護者の負担を軽減するため、学校の放課後や児童デイサービスセンターの預かり時間帯以外の時間や夏休みなどの長期休みに、障害福祉施設などに一時的に預かってもらえる事業であります。

障害児が、自宅や学校から障害福祉施設に移動する際の車両に関する経費は、この事業の対象とはならず、別の補助制度もありません。

そこで、利用者が安心してサービスを享受できるよう、関係機関と調整を図り、事業の見直しについて検討するよう要望いたしました。

次に、第三項老人福祉費及び議案第十一号 平成二十三年度長野市介護保険特別会計予算について申し上げます。

市では、第四期介護保険事業計画に基づき、介護保険施設の整備を進めておりますが、高齢化が進展する中、特別養護老人ホームの入所待機者は年々増加しており、現在、千五百人に上る状況とあります。

このような中、長野県は特別養護老人ホームの入所の公平性と透明性を図ることを目的として、入所判定の参考となるガイドラインを示しております。しかしながら、そのガイドラインは、統一的な基準となるものではないことから、各施設がそれを基にして、それぞれ独自の基準を設けているのが実態であります。

入所待機者からは、各施設で入所判定の基準が異なり、どのようにしてよいのか分からないとの声も聞こえてきます。

そこで、入所に関する透明性、公正性をより一層確保するため、各施設に対し、入所判定基準の公表と申込者への丁寧な説明について、強い指導力を発揮するよう要望いたしました。

次に、第四款衛生環境費、第一項保健衛生費及び議案第十九号 平成二十三年度長野市病院事業会計予算について申し上げます。

長野市市民病院は、市民の健康を守るため、救急医療の充実や地域がん診療連携拠点病院としての診療機能の拡充など、自治体病院として政策的医療に積極的に取り組んでおります。

また、平成二十二年二月に策定した公立病院改革プランに掲げる平成二十五年度の黒字化を一年前倒しで達成することを目指して、スタッフが一丸となって経営の健全化に向け努力しております。

市民病院は、その建設理念である地域医療の拠点病院としての役割を求められ、市民の期待も大きく、高度専門医療の提供など、市民が求めるレベルは年々高くなって

おります。

このような中、現在もスタッフは、市民の期待にこたえるため、日々努力しておりますが、今後も高度で、よりきめ細かな医療サービスを提供できるよう、更なる努力を要望いたしました。

次に、第三項環境清掃費について、二点申し上げます。

初めに、災害ごみへの対応についてであります。

今回の大震災でも大変深刻な問題となっておりませんが、災害ごみへの対応は大きな課題であります。大規模な地震や集中豪雨などにより、大量に生じたがれきやごみの処理に十分対応できない事態が予想されます。災害時に発生するごみについては、迅速かつ適正な処理とリサイクルを行いながら、速やかに復興につなげていかなければなりません。

こうした状況も踏まえ、市では、災害廃棄物処理計画の策定に着手することです。ありますので、関係課と連携し、実効性のある計画として速やかに策定するよう要望いたしました。

次に、家庭ごみの収集運搬業務委託について申し上げます。

現在、旧長野市地区における家庭ごみの収集運搬業務委託は、長野市委託浄掃事業協同組合と随意契約しております。このような中、先般、包括外部監査から、この契約に関して「随意契約を否定しているのではなく、地方自治法で定める競争原理、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で求める業務の継続性、安定的遂行の両立が最も望ましい姿である。」との指摘がありました。

この業務において求められることは、業務の継続性と安定的遂行であり、市民生活に混乱を生じさせないことが重要であります。しかしながら、今回包括外部監査の指摘がありましたので、指摘事項を精査し、現行の随意契約について改めて検討するよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第六号 容器包装リサイクル法を見直し、発生抑制と再使用を促進するための仕組みの検討を国に求める請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。